

令和5年9月20日

伊奈町議会議長 佐藤 弘 一 様

提出者 伊奈町議会議員 大沢 淳

賛成者 伊奈町議会議員 青木 久男

賛成者 伊奈町議会議員 戸張 光枝

賛成者 伊奈町議会議員 富井 篤弥

賛成者 伊奈町議会議員 藤原 義春

賛成者 伊奈町議会議員 栗原 恵子

最低賃金の格差是正と中小企業支援の実現を求める意見書

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出します。

最低賃金の格差是正と中小企業支援の実現を求める意見書

中央最低賃金審議会は、2023年度の最低賃金について、Aランクでプラス41円、Bランク40円、Cランク39円とする目安を厚生労働大臣に答申した。それを受けて各地方審議会でも審議が進められ、加重平均で最低賃金は1004円となった。しかし、最高額の東京都と最低額の地方とでは220円もの格差があり、納得できるものではない。東京と隣接しAランクに位置付けられている埼玉県の最低賃金は1,028円へ引き上げられたが東京都との格差は依然として85円となったままである。

政府の経済財政諮問会議で、東京一極集中の是正や地方の最低賃金の底上げを通じた「地域経済の活性化」が提言されているとおり、最低賃金の底上げと地域間格差の是正は喫緊の課題である。賃金水準が低いままでは、その地域の経済は発展しないし、賃金の水準が地域間で異なると交通が便利な日本では賃金の高い東京に一極集中することになるのは当然のことであり、このままでは、より賃金の高い仕事を求めて東京に若者を中心とする労働者が出ていくことになる。それによって地方が衰退していくことへの懸念はぬぐえない。こうした懸念を防ぐ意味でも最低賃金の格差是正は有効であるといえる。

この間のコロナ禍で明らかになったように、地方では人口減少と高齢化の進行で地域経済の衰退が続いている。地域経済を活性化させる手段として、個人消費の拡大につながる最低賃金の引き上げと格差の是正が求められている。

他方で、最低賃金の格差是正策をとった場合、地方の中小企業をはじめ雇用者がある負担に耐えられるかという点は解決すべき重要な課題である。事業者に対しては長期的な展望をもって安定的かつ継続的な支援策が必要である。

国民の暮らしを豊かにさせ、地域経済を活性化させるためにも、最低賃金の引き上げと格差是正の実現を強く求めるものである。

以上、地方自治法99条の規定に基づき、意見書を提出します。

令和5年9月20日

埼玉県伊奈町議会

〈提出先〉

内閣総理大臣 財務大臣 厚生労働大臣